

# 防犯便り「ひまわり相」

令和元年9月2日

第 8 号

埼玉県警察本部生活安全総務課

TEL 048-832-0110

キャッシュカード 交換します  
は詐欺です！  
預かります

ある日、こんな電話が…

- ・〇〇電機(〇〇デパート)の者です。
  - ・あなたのクレジットカードが使われています。
  - ・カードが偽造されている可能性があるので、銀行に連絡します。お使いの銀行はどこですか？
- ↓
- ・警察です。
  - ・偽造されたキャッシュカードで預金が引き出される可能性があるので銀行に連絡します。
- ↓
- ・〇〇銀行です。
  - ・お使いのキャッシュカードは、セキュリティが低いので、交換手続きのため、行員が自宅に伺います。



手続きに必要になるので、暗証番号を記入した紙とキャッシュカードを封筒に入れてください。  
後日、交換に来ますので保管しておいてください。

※この時点で、既に封筒が  
すり替えられています。



犯人は、「封印のための印鑑が必要」等の理由をつけ、被害者が目を離した隙に、キャッシュカードをすり替え、騙し取ります。

犯人の目的は、キャッシュカードを予め用意しておいたプラスチックカード等にすり替えて、被害の発覚を遅らせることです。

警察官や金融機関の職員が暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを取りに来たりすることは絶対にありません！

注意！

キャッシュカードを渡さない！

暗証番号を教えない！

